

# 3月2日（水） 知事会見

- 1 **ウクライナ人道危機救援金について**
- 2 **今後の新型コロナ対策について**

# 1 まん延防止等重点措置に対する御協力への御礼

1月27日以来のまん延防止等重点措置期間中、

- ① 確保病床使用率は50%未満で推移
- ② 直近1週間の新規陽性者数は2,433人とピーク時の6割程度まで減少

## ➡ 療養者数、濃厚接触者数も減少

療養者数 3,803人 (ピーク時比▲3,376人)

濃厚接触者 概ね 7,600人 (ピーク時比▲8,500人)

こうした状況は、県民の総力を挙げて取り組んできた結果であり、

**ご協力いただいている県民、事業者の皆様**に心より感謝

## 2 まん延防止等重点措置の適用終了について

### 本日、措置適用を3/6をもって終了するよう国に要請

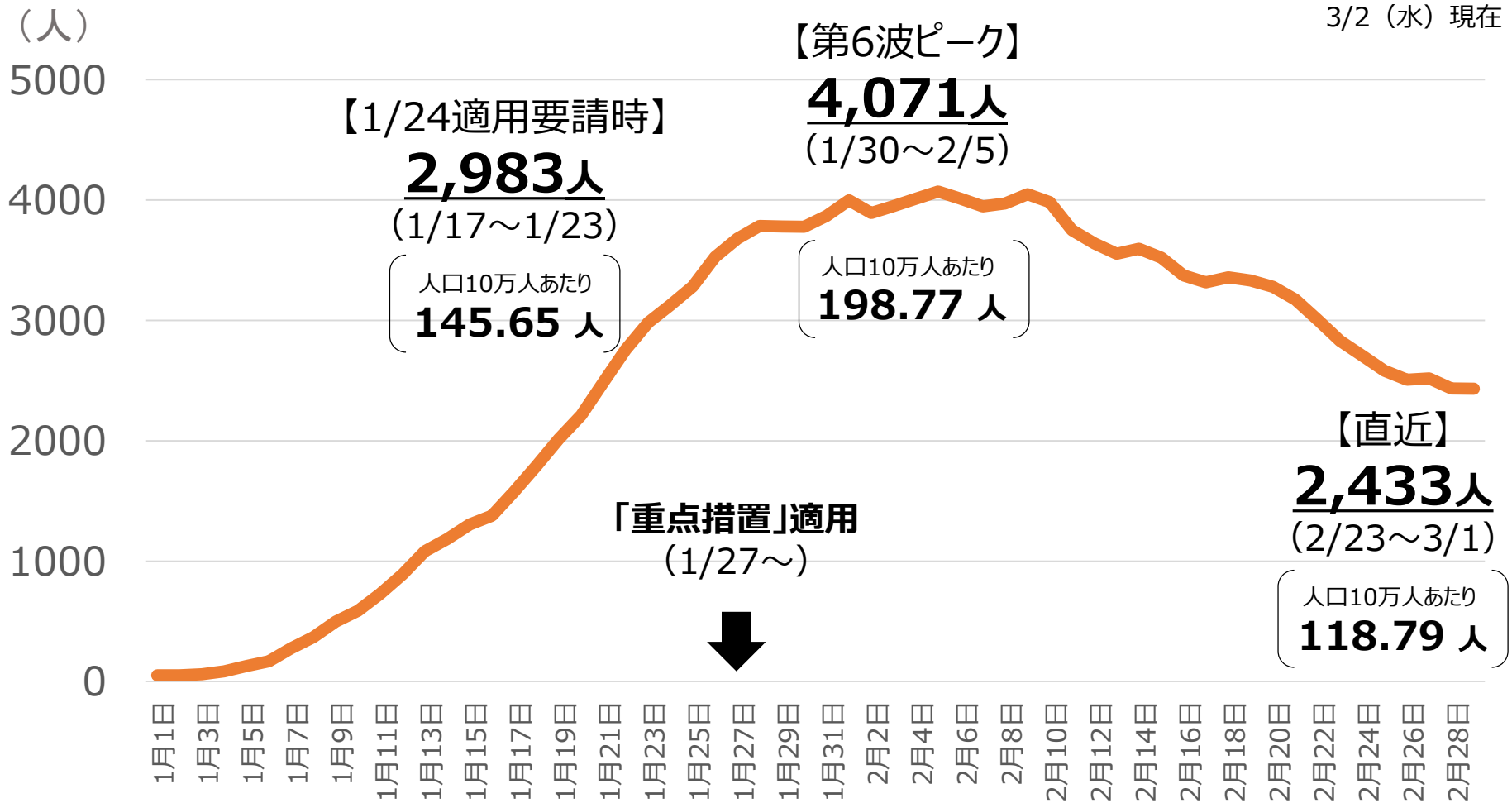
3/1時点の確保病床使用率は33.3%（ピーク時（2/8）：44.4%）となっており、直近1週間（2/23～3/1）の人口10万人あたり新規陽性者数も118.79人（ピーク時（1/30～2/5）：198.77人）と、着実に減少

加えて、

- ワクチン接種は、3/6までに、2回目接種済みの高齢者の8割を超える方に、また、全高齢者人口の8割近くの方に、追加接種ができる見込み
- 高齢者施設でのワクチン追加接種も、6か月未経過の入所者がいる施設等を除く88%の施設で、3月上旬までに完了の見込み
- 高齢者施設における集団感染の事例も減少  
10件（1/27～2/2） ➡ 1件（2/24～3/1）
- 直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数は、47都道府県中、少ない方から3番目

# (現状認識①) 新規陽性者数の推移

直近1週間 (2/23~3/1) あたり新規陽性者数は2,433人、  
人口10万人あたりでは118.79人まで減少



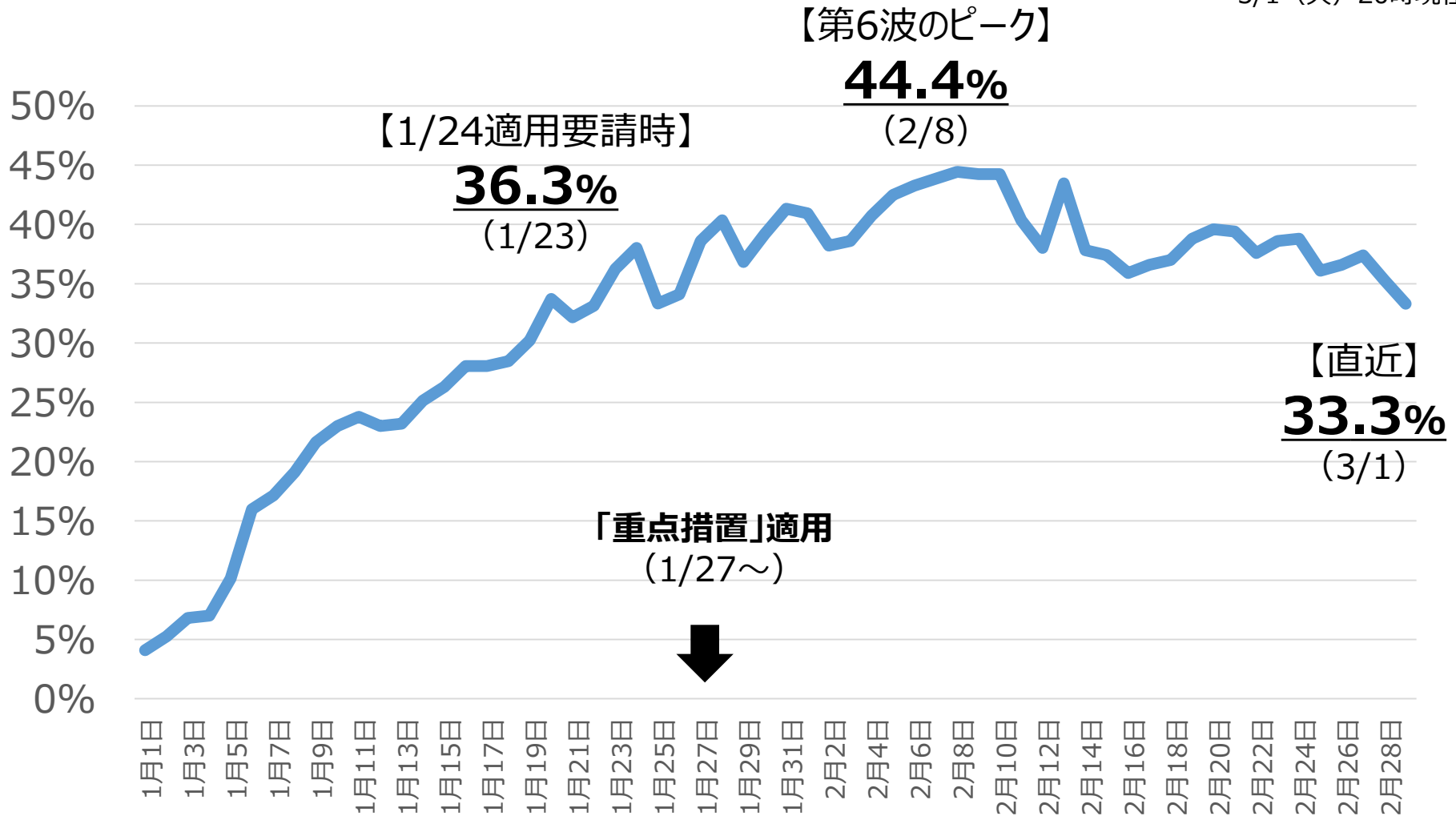
直近1週間あたり新規陽性者数の推移 (R4.1月~)

※発生届受理日ベース

# (現状認識②) 確保病床使用率の推移

確保病床使用率は直近 (3/1) で33.3%まで減少

3/1 (火) 20時現在



確保病床使用率の推移 (R4.1月~)

# (現状認識③) ワクチン追加接種の高齢者接種率見込み

3月6日（重点措置期間終了）までに、

① 2回目接種済みの高齢者の8割を超える方

② 全高齢者人口の8割近くの方

に追加接種できる見込み

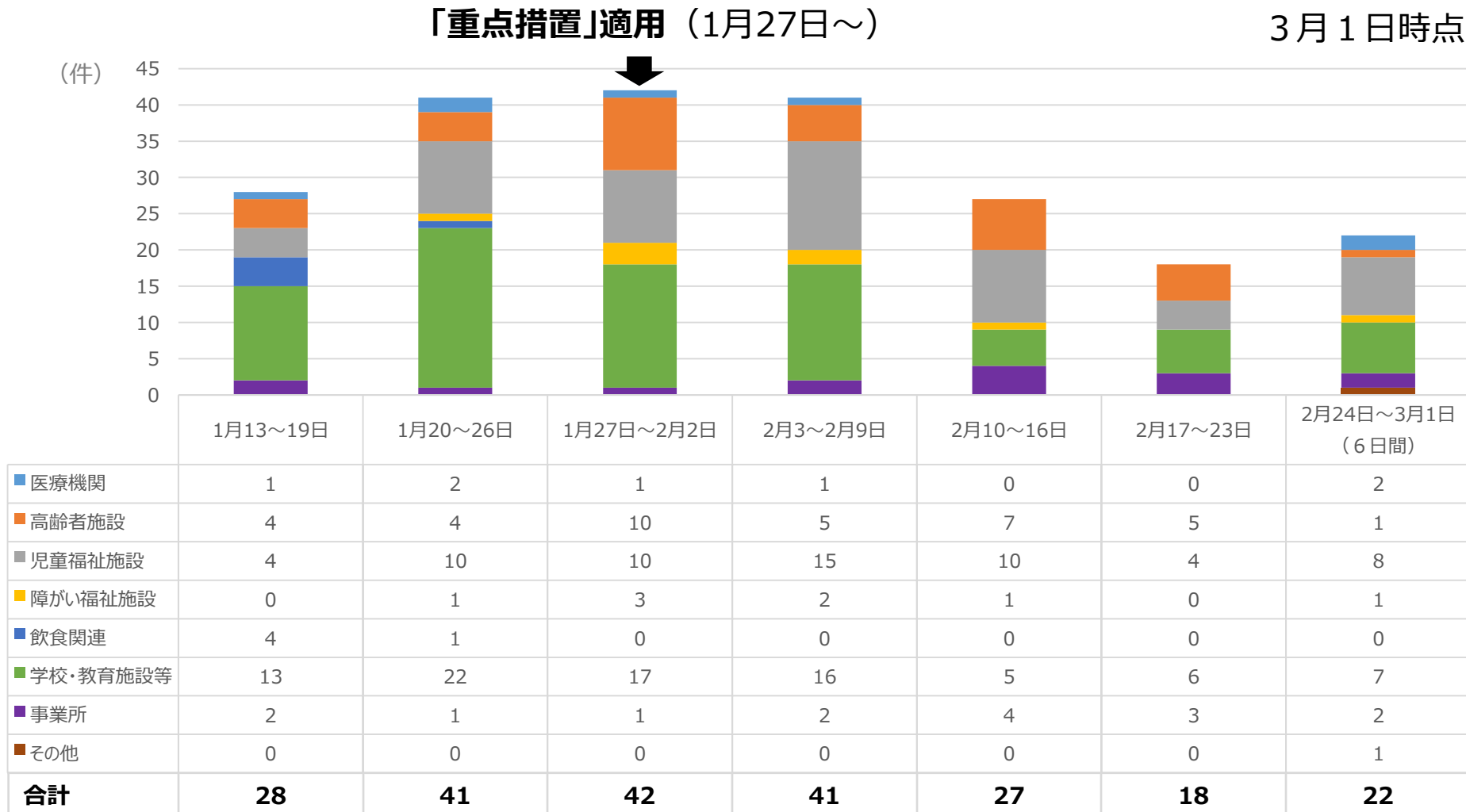
区分	対象者	接種見込人数 (※)	接種率
高齢者 (65歳以上)	① 2回目接種済み 高齢者累計 <b>607,718</b> 人	概ね <b>505</b> 千人	概ね <b>83%</b> 程度
	② 高齢者人口 (R3.1.1住民基本台帳) <b>654,507</b> 人	概ね <b>505</b> 千人	概ね <b>77%</b> 程度

## ※接種見込人数

地域振興局を通じて調査した市町村の2月末の接種見込み（2月中の予約状況の積み上げ等により算出）に直近6日間（2/22（火）～27（日））における接種数（VRSデータ）を加算して推計

# (現状認識④) 第6波における集団的感染の発生状況

まん延防止等重点措置適用時と比べて、集団的感染は減少傾向。  
 高齢者施設では、10件 (1/27~2/2) から1件 (2/24~3/1) に減少。



### 3 重点措置終了後の対策の考え方

- 確保病床使用率は25%を超える状況であり、医療警報は継続して発出予定
- 新規陽性者数は、第5波までに比べると依然として高い水準
- 重点措置適用地域以外の都道府県の多くでは、新規陽性者数が依然増加傾向（新規陽性者数が前週比で増加している10県中、重点措置適用外が9県）
- 年度末年度始を挟んでの陽性者数増加に注意する必要



したがって、

**重点措置終了後も当面は感染対策の徹底が必要な状況**



# 4 重点措置終了後の対策の方向性（案）

※3/4に開催する県本部会議で正式に決定予定

## ① 学校・保育所等の対策

学 校：感染防止対策の手引きに基づく休業ルール  
（5日間の学級閉鎖等）などは当面継続

保育所等：感染を広げない形での保育は継続しつつ、卒園式、入園式等、不要不急ではない行事は感染対策を徹底して実施

## ② 県境を跨ぐ移動

訪問をできるだけ控えるよう呼びかける地域を「全都道府県」から「まん延防止等重点措置適用地域」のみに変更

## ③ 年度末・年度始めの呼びかけ

- ・転勤・引っ越し等の時期の分散化
- ・卒業式・入学式、入社式等の行事を行う場合は、感染リスクを低下させるための対策を徹底

## ④ 段階的な経済活動の拡大（次ページ以降）

# 4-1 重点措置終了後の対策の方向性（案）

※3/4に開催する県本部会議で正式に決定予定

## ④ 段階的な経済活動の拡大

うち **飲食関係**

### ● 事業者等への要請

- ➔ ・時短等要請は行わない
- ・飲食店での会食の要請は継続（レベル5圏域に限る）  
「同一グループ同一テーブル4人以内、2時間以内」

### ● 需要喚起策の継続

- ➔ 信州プレミアム食事券（第2期） 3/1 販売・利用開始  
販売額：10,000円 ⇒ 利用額：12,000円
- 信州の地酒おトクーポン（第2弾） 2/26 販売・利用開始  
販売額：3,000円 ⇒ 利用額：4,000円



# 4-2 重点措置終了後の対策の方向性（案）

※3/4に開催する県本部会議で正式に決定予定

## ④ 段階的な経済活動の拡大

うち **観光関係**

### ● 「信州割SPECIAL（宿泊割・日帰り割）」の拡充

- ➡ 同居家族に加え、少人数での旅行や  
宿泊施設の客室を利用する日帰り旅行を割引対象に追加  
(当面、県民に限る)



### ● 「ウェルカム信州アクティビティ割!」の拡充

- ➡ ・スキーリフト券の割引対象期間を5/31（火）までの全日に延長  
・割引対象者を「まん延防止等重点措置区域がない都道府県にお住まいの方」へ拡大

変更時期：令和4年**3**月**8**日（火）から

## 5 県民の皆様へのお願い

これまでの感染拡大防止へのご協力に改めて感謝

その上で、

① **3月6日までのまん延防止等重点措置に対する  
引き続きのご協力をお願い**

➡ 3月7日以降の対策は、年度末に向けた呼びかけも含め、  
3月4日の県本部会議で決定予定

② **「信州の安心なお店」など飲食店、宿泊施設、  
スキー場等の事業者への応援をお願い**

③ **ワクチン追加接種が可能な方には、できるだけ  
早期の接種検討をお願い**